

議案第 2 3 1 号 薩摩川内市中甑地域活性化施設の指定管理者の指定について【施設課】

1 指定管理者に管理を行わせる施設の概要

施設名 薩摩川内市中甑地域活性化施設

(1) 設置条例	薩摩川内市甑島地域活性化施設条例
(2) 設置目的	甑島地域の水産業を活かし、利用者へ憩いと交流の場を提供するとともに、甑島の情報を発信することにより、地域の活性化を図るため設置
(3) 施設の事業内容	施設の利用提供
(4) 現在の管理形態	指定管理（利用料金制）

2 指定管理者に行わせる業務

- (1) 施設の維持管理に関する業務
- (2) 施設の運営に関する業務
- (3) (1)及び(2)に掲げるもののほか、市が必要と認める業務
- (4) 自主事業

3 指定管理候補者の概要

(1) 名称	東シナ海の小さな島ブランド株式会社
(2) 所在地	薩摩川内市里町里 5 4 番地
(3) 代表者名	代表取締役 山下 賢太
(4) 設立年月日	平成 2 4 年 4 月 5 日
(5) 基本財産	1 0 0 千円
(6) 職員数	9 名
(7) 事業概要	ア 農畜産物及び機能性食品の開発、生産、加工、製造、受託及び販売、通信販売、移動販売業務 イ 飲食店の経営及びプロデュース業務 ウ 簡易宿泊所、ホテル、旅館等の経営及びプロデュース業務 等

4 当該指定管理候補者が示した事業計画の概要

(1) 基本方針	ア 甑島地域の主産業である水産業を活かし、利用者への憩いと交流の場を提供する。 イ 甑大橋の開通により、上甑島・中甑島・下甑島の地域間交流と地域の活性化に寄与する取組を実施する。 ウ 設置条例、施行規則等の規則に従い、適切な管理運営に努める。
(2) 管理計画	ア 電気・機械等の保全業務、清掃、警備等については、業務仕様書に基づき、適正に実施する。

	<p>イ 施設において事件事故等があった場合は、防火・防犯管理責任者の指示のもと、避難経路等を確認の上、速やかに安心安全な場所へ誘導する。また、関係機関と連携を図り、迅速に施設利用者等の安全確保を図る。</p>																																								
(3) 運営管理	<p>ア 特定の団体等が有利となる運営は行わず、スタッフは基本的人権に正しい認識を持ち、接遇研修等を適宜実施する。</p> <p>イ 施設内のトラブル防止に努め、苦情や改善の要望があった場合は、速やかに対処する。</p> <p>ウ 施設の利用促進を図るため、年3回程度の集客イベントの実施を検討する。また、利用者のニーズ調査のためにご意見箱を設置し、その意見は商品開発や施設運営に生かしていく。</p> <p>エ 広報やPRについては、フェイスブックやインスタグラムなどのSNSを活用した情報発信に努め、紙媒体で「コシキテラス通信」を作成する。</p> <p>オ 個人情報の取扱いには十分注意し、スタッフ研修を適宜実施し、法令に基づき適切な対応を行う。</p> <p>カ 甕島の原材料を活用したランチメニューを主軸とし、テイクアウト可能な商品も主要商品に据える。また、キッチンを活用した新しい土産物の商品開発に取り組む。</p>																																								
(4) 組織体制	<p>繁忙期は正社員1名とパート1～4名の最大5名体制、閑散期は正社員1名とパート1～2名の最大3名体制とする。</p>																																								
(5) 収入・支出計画	<table border="1" data-bbox="603 1245 1426 1890"> <thead> <tr> <th colspan="3" data-bbox="603 1245 1158 1299">項 目</th> <th data-bbox="1158 1245 1426 1299">金額（千円）</th> </tr> <tr> <td colspan="3"></td> <th data-bbox="1158 1299 1426 1344">令和3年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="603 1344 759 1491" rowspan="4">収 入</td> <td data-bbox="759 1344 948 1491" rowspan="3">利用料金</td> <td data-bbox="948 1344 1158 1397">利用料金</td> <td data-bbox="1158 1344 1426 1397">368</td> </tr> <tr> <td data-bbox="948 1397 1158 1451">店舗売上</td> <td data-bbox="1158 1397 1426 1451">10,600</td> </tr> <tr> <td data-bbox="948 1451 1158 1491">負担金</td> <td data-bbox="1158 1451 1426 1491">211</td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="759 1491 1158 1545">市委託料</td> <td data-bbox="1158 1491 1426 1545">694</td> </tr> <tr> <td colspan="3" data-bbox="759 1545 1158 1599">合 計</td> <td data-bbox="1158 1545 1426 1599">11,873</td> </tr> <tr> <td data-bbox="603 1599 759 1890" rowspan="5">支 出</td> <td data-bbox="759 1599 948 1653">施設</td> <td data-bbox="948 1599 1158 1653">光熱水費</td> <td data-bbox="1158 1599 1426 1653">695</td> </tr> <tr> <td data-bbox="759 1653 948 1845" rowspan="4">店舗運営</td> <td data-bbox="948 1653 1158 1706">人件費</td> <td data-bbox="1158 1653 1426 1706">3,260</td> </tr> <tr> <td data-bbox="948 1706 1158 1760">仕入れ</td> <td data-bbox="1158 1706 1426 1760">3,932</td> </tr> <tr> <td data-bbox="948 1760 1158 1814">光熱水費</td> <td data-bbox="1158 1760 1426 1814">1,108</td> </tr> <tr> <td data-bbox="948 1814 1158 1868">店舗経費</td> <td data-bbox="1158 1814 1426 1868">146</td> </tr> <tr> <td colspan="3" data-bbox="759 1868 1158 1890">合 計</td> <td data-bbox="1158 1868 1426 1890">9,141</td> </tr> </tbody> </table>	項 目			金額（千円）				令和3年度	収 入	利用料金	利用料金	368	店舗売上	10,600	負担金	211	市委託料		694	合 計			11,873	支 出	施設	光熱水費	695	店舗運営	人件費	3,260	仕入れ	3,932	光熱水費	1,108	店舗経費	146	合 計			9,141
項 目			金額（千円）																																						
			令和3年度																																						
収 入	利用料金	利用料金	368																																						
		店舗売上	10,600																																						
		負担金	211																																						
	市委託料		694																																						
合 計			11,873																																						
支 出	施設	光熱水費	695																																						
	店舗運営	人件費	3,260																																						
		仕入れ	3,932																																						
		光熱水費	1,108																																						
		店舗経費	146																																						
合 計			9,141																																						

5 選定経過の概要

(1) 選定委員会開催日	令和2年10月23日(金)
(2) 選定委員	商工観光部長、施設課長、財産活用推進課長、利用者代表(1名)、地元代表者(1名)、有識者(1名) 計_6_名
(3) 応募団体数	ア①民間事業者_2_ ②NPO法人__ ③出資法人__ ④その他__ イ①市内事業者_2_ ②市外事業者__ ③県外業者__ 計_2_者
(4) 選定の理由	選定委員会において、事業計画書の内容、事業の収支計画、その他について総合的な審査を行った結果、合格基準点(360点)を上回り、また、総合点数が最も高く、適切な管理運営が期待できることが見込まれるため、指定管理候補者として適当であると判断した。
(5) 採点結果表	別紙のとおり

採点結果表

審査項目	配点	東シナ海の小さな島ブランド株式会社	A社
1 事業計画書による施設の運営が、市民の安全と平等使用の確保を図るものであるか。			
利用者の安全対策及び緊急な事故等を想定したマニュアルを定めており、適切な対応がなされているか。	30	19	19
公平、公正性が確保され利用者、関係者等の意見により優遇する可能性はないか。	30	20	21
計	60	39	40
2 事業計画書の内容が、施設の効用を最大限に発揮し、利用者のサービスの向上が図られるか。			
施設の効用が最大限発揮された計画となっているか。	90	60	60
利用等の関係する者のニーズの把握及び実現策は適切か。	90	54	60
計	180	114	120
3 事業計画書の収入・支出計画は適正な計画になっているか。			
収入増や適正な経費削減の措置はみられるか。	60	36	32
計	60	36	32
4 事業計画書に沿った管理を安定して行う物的、人的能力を有しているか。			
管理運営にふさわしい団体の理念、運営方針を持っているか。また、施設の管理業務に対する基本方針は適切か。	60	40	40
安定した運営を行うため、職員の採用、確保、指導、研修体制（苦情対応を含む。）及び相談体制は十分確保されているか。	60	32	34
施設や備品の管理・修繕方針や方法は適正か。	60	40	40
団体の経営状況は良好であるか。	60	36	28
計	240	148	142
5 その他市長が定める必要な事項(施設の維持管理に対する方策は適切か)			
利用者増のために周辺施設との地域を生かした連携についての提案はあるか。	60	40	40
計	60	40	40
合計	600	377	374